

## 物流連携効率化推進計画の作成について

物流連携効率化推進計画については、以下に示す項目（目次参照）ごとに、物流連携効率化推進事業実施要領（平成21年4月20日付け国政参第35号）及び以下に示す記載要領等を踏まえつつ作成すること。

### 1 全般的留意事項

- (1) 用紙は、A4縦長左とじ（横書き）とすること。
- (2) 物流連携効率化推進計画は、地域の物流の現況等を踏まえ、概ね3年間における事業内容等を中心とするものとする。
- (3) 物流連携効率化推進計画の作成にあたっては、地域の貨物運送事業者や関係地方公共団体、荷主、住民等幅広い関係者の意見を予め聴取し、必要な措置を講じること。
- (4) 物流連携効率化推進計画を定めたとき及びこれを変更したときは、別紙により地方運輸局交通環境部物流課等（沖縄にあっては、沖縄総合事務局運輸部企画室）あて送付するものとする。
- (5) 物流連携効率化推進計画の策定に関し、事前相談・問い合わせ等がある場合には、管轄の地方運輸局交通環境部物流課等又は以下の問い合わせ先まで連絡すること。
  - ・ 物流連携効率化推進計画全般に関する問い合わせ先  
国土交通省政策統括官付参事官（物流政策）室  
電話：03-5253-8111（内線53313）

### 2 物流連携効率化推進計画の構成等

- (1) 計画の名称
  - 例) ○○地区物流連携効率化推進計画
- (2) 目次
  1. 当該地域における物流の概況・問題点
  2. 物流連携効率化推進に関する基本的な方針
  3. 物流連携効率化推進事業を実施する区域

4. 物流連携効率化推進計画の目標
5. 物流連携効率化推進事業の概要等
6. 計画期間等
7. その他協議会が必要と認める事項
8. 協議会に関する資料等

(3) 参考資料

物流連携効率化推進計画の概略図：計画に基づき実施する事業の概要や、物資等の流れを示す図等

※縣市町村界を示した地図に、事業を実施する区域、使用する施設等の位置を示すこと。

### 3 記載要領

(1) 当該地域における物流の概況・問題点

当該地域の物流の現状及び問題点について詳細に記載すること。

(2) 物流連携効率化推進に関する基本的な方針

物流連携効率化推進計画を作成するにあたっての基本的施策の方向性等の基本方針について、簡潔に記載する。

(3) 物流連携効率化推進事業を実施する区域

物流連携効率化推進事業を実施する都道府県名、市町村名、区域名を記載する。

(4) 物流連携効率化推進計画の目標

物流連携効率化推進に関する数値目標を計画策定年度から概ね3年間について設定すること。

例) 輸送ルートの集約等によるCO<sub>2</sub>排出削減量

輸配送の共同化による車両削減台数

輸配送に関する共通ルール策定による、区域への流入車両の削減台数

(5) 物流連携効率化推進事業に関すること

以下の項目ごとに、事業の概要、実施主体の概要、実施期間について記載する。

(記載例)

(a) 都市内物流効率化事業 (H21~22)

・〇〇地区における輸配送の共同化に係る事業

実施主体：〇〇市、〇〇運送、〇〇商店街等

(b) 拠点施設周辺物流効率化事業 (H21~23)

- ・〇〇空港周辺における混雑状況に係る情報提供システム整備事業  
実施主体：〇〇市、〇〇空港、〇〇運送等

(c) モーダルシフト推進事業（H21～23）

- ・〇〇地域におけるモーダルシフト推進事業  
実施主体：〇〇市、〇〇運送、〇〇鉄道事業者等

(6) 計画期間等

計画期間及び見直しの手順について記載する。

(7) その他協議会が必要と認める事項

例えば、地域住民の協力に関する施策など、物流連携効率化推進計画を実施する上で必要とされる事項があれば記載する。

また、物流効率化にも資する地域再生・地域活性化を目的とする関連施策等、政府の関連施策等に係る既存の計画について、必要に応じて記載する。

(8) 協議会に関する資料等

協議会の構成員をはじめ協議会の概要について記載するとともに、協議会の規約、協議結果等を添付する。

(別紙)

平成〇年〇月〇日

国土交通大臣 あて

〇〇物流連携効率化推進協議会  
会長

物流連携効率化推進計画の送付について

〇〇協議会は、物流連携効率化推進計画を別添のとおり定めたので送付いたします。

**【協議会連絡先】**

会長名：

所在地：

TEL：

FAX：

E-mail：

# 〇〇地区物流連携効率化推進計画

〇〇地区物流連携効率化推進協議会

平成〇〇年〇月

## 目次

1. 当該地域における物流の概況・問題点	・ ・ ・ ・ ○
2. 物流連携効率化推進に関する基本的な方針	・ ・ ・ ・ ○
3. 物流連携効率化推進事業を実施する区域	・ ・ ・ ・ ○
4. 物流連携効率化推進計画の目標	・ ・ ・ ・ ○
5. 物流連携効率化推進事業の概要等	・ ・ ・ ・ ○
6. 計画期間等	・ ・ ・ ・ ○
7. その他協議会が必要と認める事項	・ ・ ・ ・ ○
8. 協議会に関する資料等	・ ・ ・ ・ ○
参考（事業内容関連資料）	・ ・ ・ ・ ○

#### 1. 当該地域における物流の概況・問題点

- 当該地域における物流の現況について具体的、定量的に記載。
- 関係者が課題として捉えている事項と、改善の必要性を記載。

#### 2. 物流連携効率化推進に関する基本的な方針

- 現状における課題と解決の必要性を踏まえ、今後実施する物流効率化の方向性を記載する。
  - 例)・物流と歩行者とのふくそうを解消することで、利用客に優しい商店街を実現する。
  - ・環境負荷の少ない物流体系を構築する。

#### 3. 物流連携効率化推進計画の区域

- 本計画で対象とする区域を地図で示す。
- 以下のような情報についてもあわせて記載する。
  - ・区域内で特に問題が発生している箇所、具体的状況（写真等の添付）
  - ・物流の拠点となっている施設 等

#### 4. 物流連携効率化推進計画の目標

- 上記「2. 物流効率化の基本方針」に沿った形で、目標を設定する。
  - 例)・物流事業者、商店街関係者の利便性を維持・向上する形で継続的に運営可能な共同輸配送システムを整備する。
  - ・共同輸配送システムの利用により、商店街における歩行性の向上と環境負荷の軽減を図る。
- 客観的な評価を可能とするために、定量的な評価方法と目標値をあわせて設定することが望ましい。
  - 例)・評価方法 : 流入車両数
  - ・目標 : ○○台/日(○○%)削減

## 5. 物流連携効率化推進事業の概要等

- 以下の観点から物流連携効率化推進事業で取組む内容について詳細に記載すること。
  - ・ 事業内容
    - 例) 共同輸配送を行う場合の記載内容
    - 対象とする区域、貨物、運行方式、使用機材等の調達方法 等
  - ・ 資金計画（補助金活用の予定がある場合はその旨を必ず記載）
- 各事業の事業主体・体制について記載する。また、必要に応じて協議会の構成者間における役割分担、協議会からの委託等についても記載する。

## 6. 計画期間等

- 補助金の交付を受けずに事業を継続的に実施するに至るまでに要すると想定する期間を計画期間とし記載する。

## 7. その他協議会が必要と認める事項

- 物流効率化にも資する地域再生・地域活性化等を目的とする関連施策など、政府の関連施策等に係る既存の計画について、必要に応じ記載する。

## 8. 協議会に関する資料等

- 協議会の構成員をはじめ協議会の概要について記載するとともに、協議会規約、協議結果等を添付すること。